

## 維持管理状況の記録(平成29年8月)

測定に関する事項							処分した廃棄物に関する事項	
項目	1号炉			2号炉			廃棄物の種類	一般廃棄物
	燃焼ガス温度	集じん器入口温度	排ガスCO濃度	燃焼ガス温度	集じん器入口温度	排ガスCO濃度	1号炉焼却量(t)	415
日付	(°C)	(°C)	(ppm)	(°C)	(°C)	(ppm)	冷却設備(ボイラ)	
1	-	-	-	914	155	5		
2	-	-	-	927	155	5	1号炉除去日	
3	-	-	-	914	155	5		
4	-	-	-	944	155	6	2号炉除去日	
5	-	-	-	921	155	5		
6	-	-	-	909	155	4	ボイラに付着したばいじんの除去 (ストプロワ)は毎日実施	
7	-	-	-	917	155	4		
8	-	-	-	938	155	4	排ガス処理設備(バグフィルタ)	
9	-	-	-	927	155	5		
10	-	-	-	916	155	5	1号炉除去日	
11	-	-	-	936	155	6		
12	-	-	-	933	155	5	2号炉除去日	
13	-	-	-	948	155	4		
14	-	-	-	963	155	3	バグフィルタに付着したばいじんの 除去(ダスト払落し)は毎日実施	
15	-	-	-	969	155	4		
16	-	-	-	924	155	5	1号炉 8月1日～7日, 8月29日 二次空気送風機整備のため休止	
17	-	-	-	948	155	5		
18	-	-	-	938	155	4	1号炉 8月8日～28日 ごみピット残量調整のため休止	
19	-	-	-	936	155	4		
20	-	-	-	934	155	3		
21	-	-	-	950	155	3		
22	-	-	-	941	155	4		
23	-	-	-	944	155	4		
24	-	-	-	933	155	4		
25	-	-	-	934	155	4		
26	-	-	-	925	155	3		
27	-	-	-	927	155	3		
28	-	-	-	930	155	4		
29	-	-	-	949	155	5		
30	895	155	3	933	155	3		
31	924	155	2	918	155	3		

※測定位置については、別紙「[維持管理状況の記録]データ測定位置」を参照願います。

(参考) 一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に以下のとおり定められています。

- 燃焼室中の燃焼ガスの温度(燃焼ガス温度)を800°C以上に保つこと。
- 集じん器に流入する燃焼ガスの温度(集じん器入口温度)をおおむね200°C以下に冷却すること。
- 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素(CO)の濃度(排ガスCO濃度)が100ppm以下となるようにごみを焼却すること。